



藤枝市
Fujieda City

エコアクション21 環境経営レポート

(令和2年4月～令和3年3月)



蓮華寺池公園

藤 枝 市

藤枝市環境経営方針

【基本理念】

私たちのまち藤枝市は、緑と水に囲まれた美しい恵まれた環境の中で、調和のとれた産業を育み、地域に根ざした伝統文化を大切に守りながら郷土とともに発展してきました。

このかけがえのない環境の恩恵を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、平成21年12月に「“もったいない”都市宣言」を行いました。

藤枝市は、この宣言のもと、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向け、すべての市民が環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をする「環境日本一のまち」の実現を目指し、環境経営の継続的な改善を実施してまいります。

【基本方針】

1 環境に配慮した事務事業を推進します。

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等、環境負荷の低減に努めます。

2 環境関連法規等を遵守します。

環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。

3 地球の環境保全・創造に向けて取り組みます。

ゼロカーボンシティや循環型社会の構築に向け、温室効果ガス排出量の削減や6Rの推進による廃棄物の発生抑制などの地球環境の保全・創造に努めます。

4 もったいない運動を推進します。

“もったいない”をキーワードとした「もったいない運動」を全市的に展開し、市民・事業者・行政が一丸となった環境保全活動を推進します。

5 グリーン購入を推進します。

環境に配慮した物品等の調達に努めます。

6 環境関係の情報を幅広く提供します。

環境に関する情報を、幅広く提供し、市民・事業者の環境活動を支援します。

7 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献します。

環境施策を推進することにより、「藤枝版ローカルSDGs」の実現を目指し、国際的な目標の達成に貢献します。

令和3年4月1日

藤枝市長 北村 正平

目次

第1章 藤枝市の基本的事項	1
1 藤枝市の概況	1
(1) 概要	1
(2) 地勢	1
(3) 気象	1
2 組織の概要	2
(1) 自治体名及び首長名	2
(2) 環境管理責任者	2
(3) 所在地	2
(4) 担当課	2
(5) 事業活動の内容	2
(6) 事業規模	2
(7) 組織機構	3
3 推進体制	5
(1) 環境施策の推進体制	5
(2) エコアクション21の推進における責任と役割	6
(3) エコアクション21の取組の対象範囲	6
4 環境に関する現状と課題	7
(1) ごみ収集処理	7
(2) 地球温暖化対策	7
(3) 自然環境の保全	8
(4) 環境教育の充実	9
第2章 藤枝市の環境への取組	10
1 取組の概況	10
2 藤枝市もったいない運動	10
(1) “もったいない”都市宣言	10
(2) グリーンカーテンコンテスト	11
(3) もったいないポスターコンクール	11
(4) 藤枝市もったいない推進月間	12
3 藤枝市環境基本計画	13
(1) 基本理念	13
(2) 目指す将来像	13
(3) 基本目標	13
(4) 計画の期間	13
(5) 第2次環境基本計画（後期計画）の取組状況	14
(6) 令和2年度から新たに実施した主な取組	19
4 藤枝市地域エネルギービジョン	21
(1) 基本理念	21

(2) 基本方針と推進の方向	21
(3) 目標	21
(4) 計画の期間	21
(5) 取組状況	22
第3章 事業所としての環境への取組	27
1 藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン	27
(1) 計画の概要	27
(2) 目標達成に向けた取組	27
(3) 目標	29
(4) 計画の期間	29
(5) 令和2年度の取組状況	30
2 エコアクション21 職員の環境行動指針10箇条	33
3 令和2年度の各部における主な環境取組	34
4 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果	39
5 環境に関する苦情等受付状況	43
6 代表者による全体評価	44

第1章 藤枝市の基本的事項

1 藤枝市の概況

(1) 概要

藤枝市は、静岡県の中核、静岡市の西に隣接する市です。北部は赤石山系の南端に接し、南部には肥沃な志太平野が広がり市街地が形成されており、市の面積194.06 km²、人口143,765人(2021年3月時点)となっています。

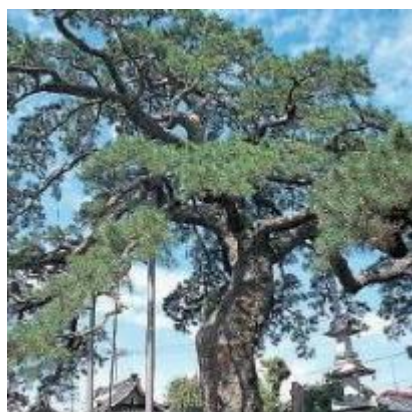
本市は、「元気なまち藤枝」づくりを基本理念に4K（環境・教育・健康・危機管理）を重点施策として取り組み、特に環境施策としては2009(平成21)年12月に“もったいない”都市宣言を行ったことを契機に、2010(平成22)年度から毎年12月を「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一丸となって「環境日本一のまち」を目指した取組を推進しています。



藤枝市の位置



市の鳥 ウグイス



市の木 マツ



市の花 フジ

(2) 地勢

地形は南北に長く、北部は赤石山系から連なる中山間地で、森林をはじめ豊かな緑に恵まれています。中部の平坦地は、市街地、住宅地を形成し、南部には、大井川、瀬戸川がつくる水田地帯が広がっています。

(3) 気象

本市の最寄りの気象観測データ(志太消防本部焼津消防署)によると、2019(令和元)年の平均気温は17.7℃で温暖な気候です。

また、年間雨量は、気象庁のデータによると、2020(令和2)年の年間降水量は、山間部の高根山付近で3,782.5 mmであり、最大雨量は7月の1,363.0 mmです。

2 組織の概要

(1) 自治体名及び首長名

自治体名：藤枝市

首長名：藤枝市長 北村 正平

(2) 環境管理責任者

藤枝市環境水道部長 佐々木 康之

(3) 所在地

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番地1（本庁舎）

(4) 担当課

藤枝市環境水道部環境政策課

電話：054-643-3183

FAX：054-631-9083

E-mail：kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ：<https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

(5) 事業活動の内容

一般行政事務、保育、上水道事業、下水道事業、教育事務、小・中学校の運営など
市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供

(6) 事業規模

令和3年度一般会計当初予算：546億8,000万円

職員数（病院を除く）：2,176名(2021(令和3)年4月時点)



市役所本庁舎



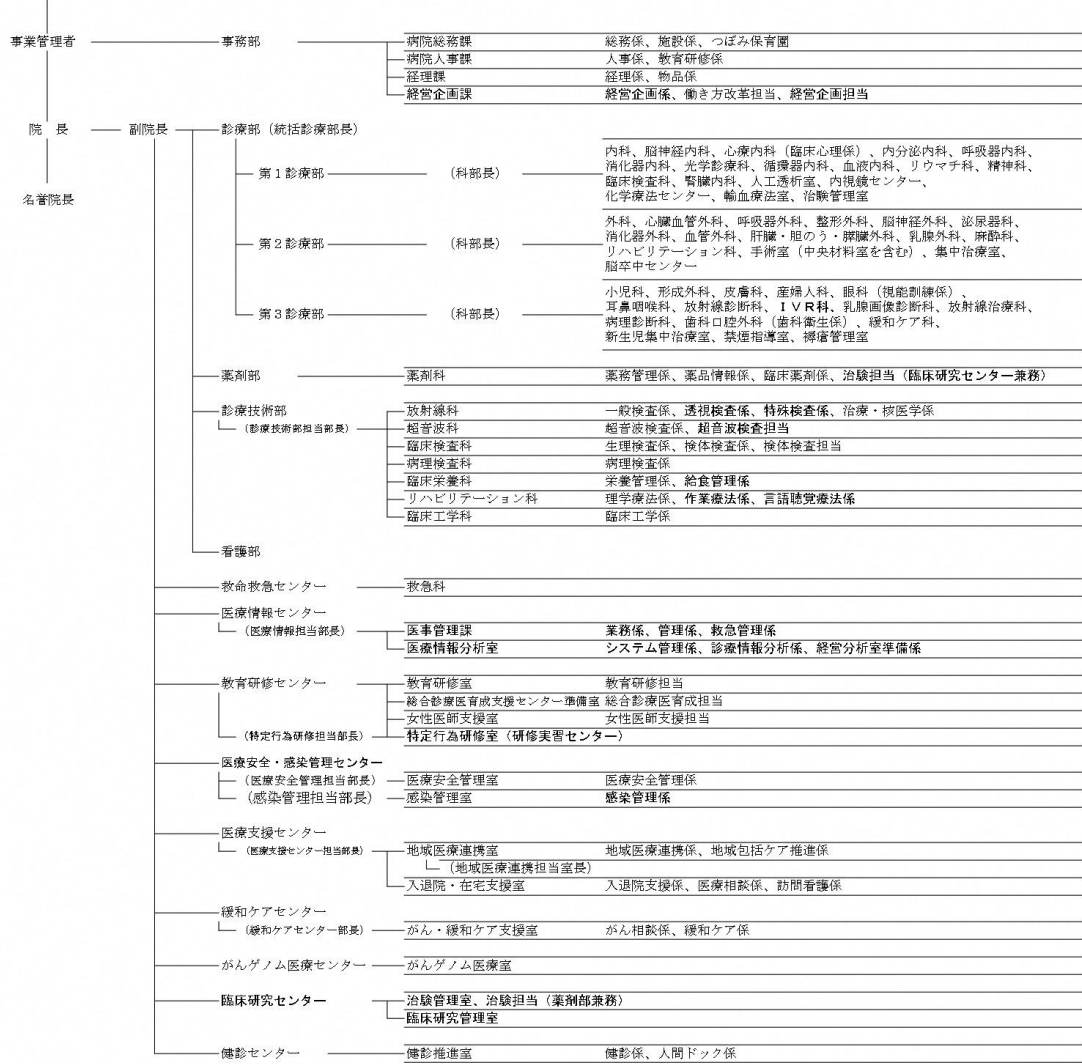
岡部支所

(7) 組織機構

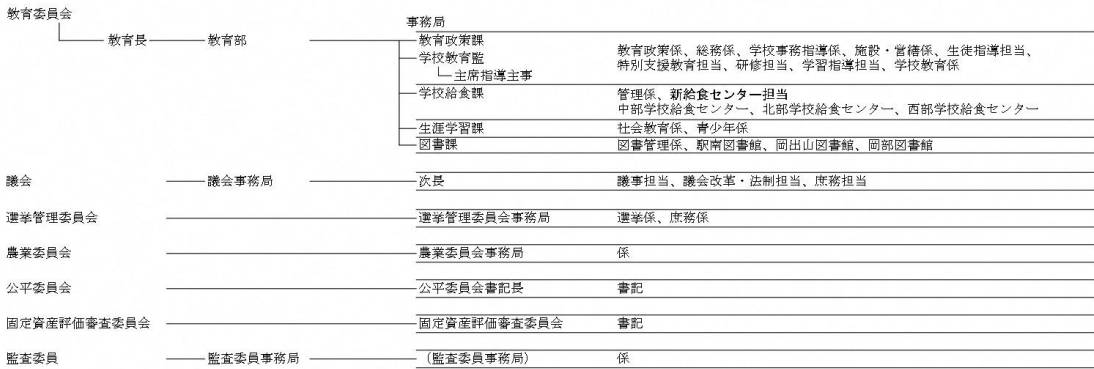
令和3年度 藤枝市行政組織機構

市長		
副市長		
副市長		
総務部	総務課	統計係、法務・議会担当、文書担当
	人事課	人事担当、給与共済担当、女性活躍推進総括、厚生担当
人財育成センター	人財育成室	採用活動担当、人財育成担当、働き方改革担当
	秘書課	秘書調整係
	契約検査課	契約係、検査員
危機管理センター	大規模災害対策課	危機政策担当、原子力対策担当
	地域防災課	地域防災係
企画創生部	企画政策課	企画政策係、都市創生担当、行政経営担当、ふるさと応援担当
	広域連携課	連携・定住推進係
	広報課	広報広聴係、広報戦略推進係
	情報デジタル推進課	システム管理係、デジタル化推進係、スマートシティ推進係
財政経営部	財政課	財政担当
	課税課	諸税・法人係、市民税係、家屋・償却資産係、土地係
	納税課	管理係、収納係、徴収対策係
	債権回収対策室	債権回収係
	資産管理課	管財係、施設管理係、アセットマネジメント係
病院支援局	病院経営支援室	病院経営支援担当
	病院連携室	病院連携担当
市民協働部	協働政策課	地域協働推進係、文化センター係、施設担当 地区交流センター：瀬戸谷、稲葉、葉梨、広幡、西益津、藤枝、青島北、青島南、高洲、大洲
	市民活動団体支援室	市民活動支援係
	交通安全・地域安全課	交通安全係、地域安全係
	市民相談センター	市民相談担当
	消費生活センター	相談・啓発係
	市民課	管理係、窓口係、青島窓口係、戸籍・マイナンバー担当
	男女共同参画・多文化共生課	男女共同参画担当、多文化共生担当
	岡部支所	地域行政係、市民窓口係
スポーツ文化観光部	観光交流政策課	観光政策係、交流推進担当
	スポーツ振興課	スポーツ政策担当、スポーツ推進係、スポーツ施設係、オリンピック・パラリンピック推進係
	サッカーのまち推進課	推進係
	街道・文化課	芸術文化係、街道文化係、日本遺産・資源活用推進係
	文化財課	文化財係、郷土博物館係
	中山間地域活性化推進課	推進担当、施設担当、藤の湖会館担当、陶芸村推進担当
健康福祉部 (福祉事務所)	福祉政策課	福祉政策係、地域福祉係、事業所指導係、高齢者活躍推進担当
	自立支援課	障害者総合支援係、障害福祉係、生活福祉係、地域生活支援担当、基幹相談支援担当、自立生活サポートセンター担当
	介護福祉課	保険係、認定係
	地域包括ケア推進課	地域支援係、医療・介護連携係、介護予防係
	国民年金課	国民健康保険税係、国民健康保険給付係、後期高齢者医療係、国民年金係
子ども未来応援局	児童課	子育て政策係、保育推進係、保育推進担当、子育て応援係、訪問支援担当 保育園：前島、岡部あさひな、岡部みわ 子育て支援センター：前島、あさひな、きすみれ、高洲、青島北、藤枝、葉梨
	子ども家庭課	家庭児童相談係、子ども支援給付係
	子ども発達支援センター	発達支援係、発達教育担当
健やか推進局	健康企画課	健康企画担当、地域医療担当
	健康推進課	地域保健係、成人保健係、健康支援係、母子保健係、予防接種係
産業振興部	産業政策課	産業政策担当、中小企業振興係、マーケティング担当、就労促進担当
	創業支援室	創業支援係
	企業立地戦略課	産業集積推進係、オフィス立地推進係
	農林課	農業振興係、農林土木係、森林整備係、農業競争力強化担当、次世代農業推進担当、農福連携担当
	お茶のまち推進室	お茶のまち推進係
	商業振興課	商業係
	商店街活性化推進室	推進係
都市建設部	都市政策課	都市政策係、計画係、土地対策係、都市景観係、技術指導担当
	地域交通課	公共交通係、新交通推進係
	中心市街地活性化推進課	再開発係、推進担当
	建築住宅課	建築指導係、住宅係、建築官制担当
	空き家対策室	空き家対策担当
	花と緑の課	花と緑の係、計画整備係
基盤整備局	建設管理課	管理係、建設調整係、地籍調査係、用地係
	道路課	生活道路係、幹線道路係、維持係、道路ストック係
	河川課	計画係、工務係
	水害対策室	水防担当
環境水道部	環境政策課	環境政策係、もったいない運動推進担当
	生活環境課	廃棄物対策係、生活環境係、環境保全係
	クリーンセンター推進課	推進係
	上水道課	管理係、工務係、送水係、維持係、給水係、山間地水道整備係
	下水道課	管理係、排水設備係、工務係、施設係、計画統括担当
会計管理者	出納室	審査係、出納係

令和3年度 藤枝市行政組織機構

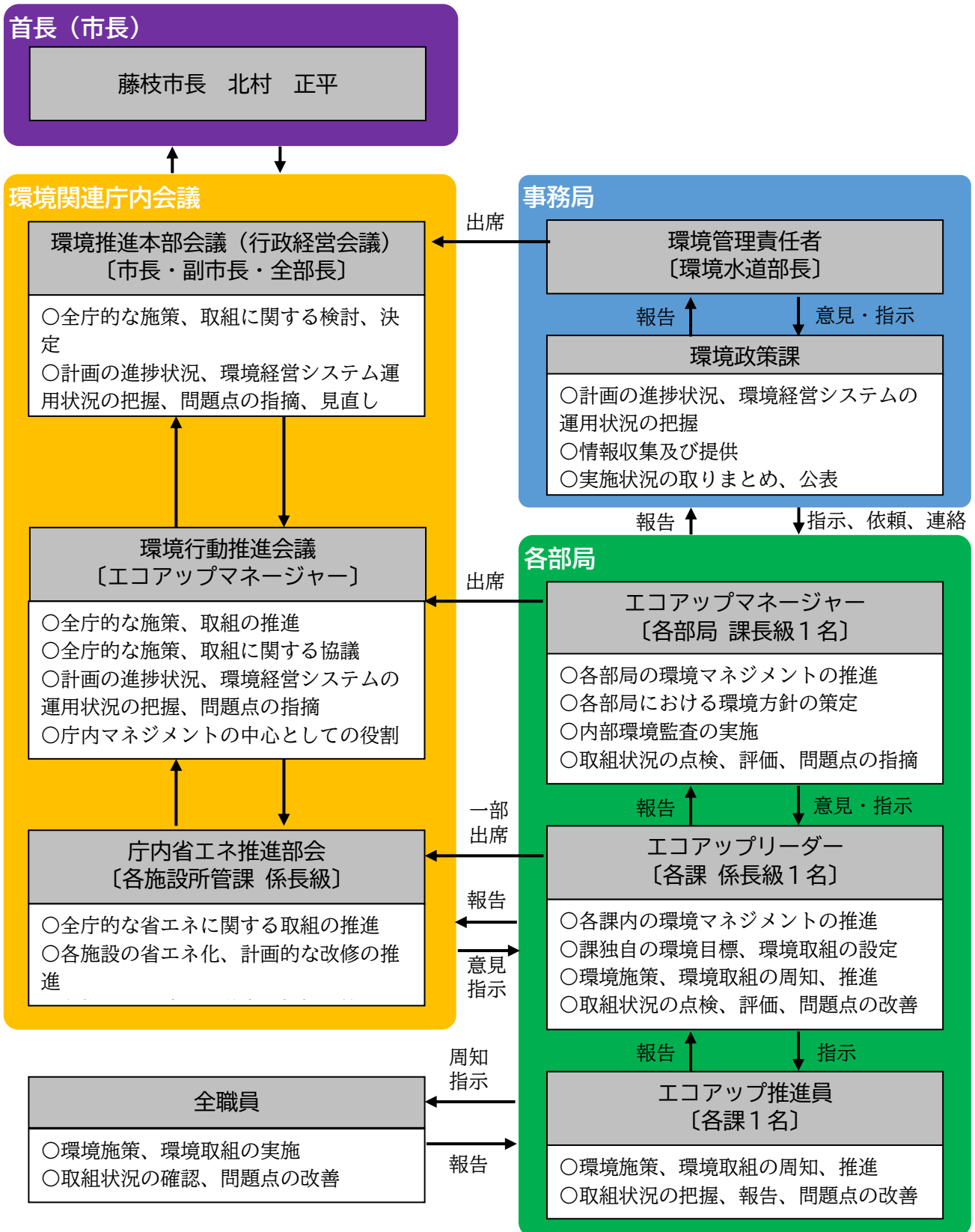


※副院長は、経営・医療情報、教育研修、医療安全管理、地域医療連携、健診、救急・危機管理、働き方改革の各分野を担当する。



3 推進体制

(1) 環境施策の推進体制



(2) エコアクション21の推進における責任と役割

管理組織

職名・会議名	主な責任と役割
首長（市長） 環境推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の策定 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営システムの運用に必要な経営資源（人財、資金等）の用意 ・環境経営システム全体の評価と見直し ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者 （環境水道部長）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システム全体の構築、運用、管理 ・各部署の責任者及び担当者の任命（エコアップマネージャー等） ・各部署への環境経営システムの運用を指示 ・環境経営システムの運用状況を首長へ報告
環境行動推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの推進、環境マネジメントの推進
省エネ推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネに関する取組の推進、各施設の省エネ化、計画的な改修の推進
事務局 （環境政策課）	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な環境経営システムの運用状況の把握 ・環境経営システム運用のための研修の実施 ・事務事業における環境負荷の把握 ・各部署の環境への取組状況の把握 ・情報収集及び各部署への情報提供

活動組織

職名	主な責任と役割
エコアップマネージャー （各部署の課長級1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・部内の環境経営システムの運用、環境マネジメントの推進 ・部内の取組状況の点検、評価、問題点の指摘 ・部内の環境方針の策定 ・内部環境監査の実施
エコアップリーダー （各課の係長級1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・課内の環境経営システムの運用、環境マネジメントの推進 ・課独自の環境目標、環境取組の設定 ・課内の取組状況の点検、評価、問題点の改善
エコアップ推進員 （各課1名）	<ul style="list-style-type: none"> ・課内の環境マネジメントの推進 ・課内の取組状況の把握、報告、問題点の改善
全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの実施体制及び自らの役割を理解 ・環境取組の実施、取組状況の確認、問題点の改善

(3) エコアクション21の取組の対象範囲

総合病院及び指定管理施設を除く全ての公共施設において、エコアクション21のマネジメントを実施し、より効率的・効果的な環境負荷の軽減に努める。

総合病院については、エコアクション21の認証取得を目指すとともに、指定管理施設に対しては環境負荷軽減の取組への協力を求める。

4 環境に関する現状と課題

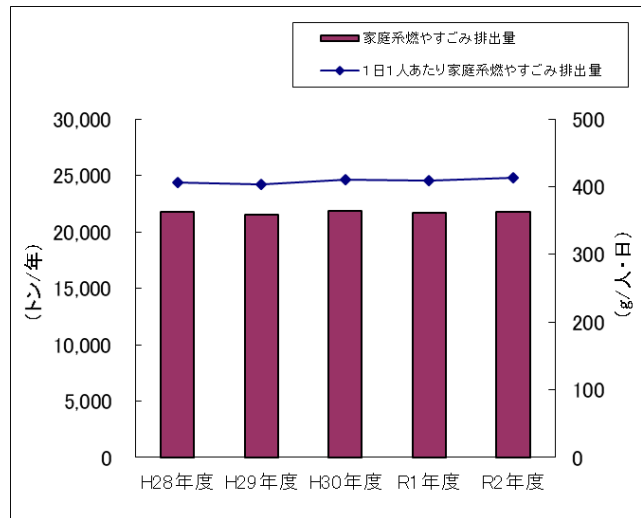
(1) ごみ収集処理

本市では、1985(昭和 60)年度から天ぷら廃油、1990(平成 2)年度から紙類、2003(平成 15)年度から木くず・剪定枝、さらに 2005(平成 17)年度から容器包装プラスチック類の分別を開始するなど燃やすごみの減量、資源化に努めてきました。

また、これまでも家庭系燃やすごみの約 5 割(湿重量ベース)を占める生ごみの減量・資源化への取組として、生ごみ処理機等購入に対する補助事業を実施していましたが、

2010(平成 22)年度に白藤地区をモデル地区として実施した家庭系生ごみの分別回収・堆肥化の実証事業を踏まえ、2011(平成 23)年度からは一部地域で、家庭からの生ごみの分別回収をスタートさせました。2020(令和 2)年度は約 18,000 世帯に拡大しました。

併せて、ごみの削減には市民一人ひとりの意識の向上が大切なことから、2010(平成 22)年度から出前講座や、地域ごとにごみ減量説明会を実施しています。



家庭系燃やすごみ排出量の推移

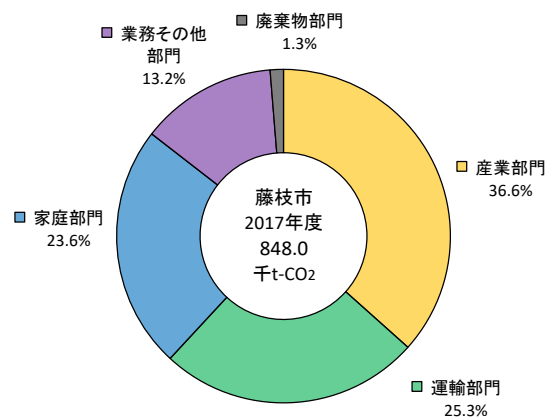
(2) 地球温暖化対策

本市における 2017(平成 29)年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素に換算して約 90.4 万トンであり、前年度対比 1.9%の減少となりました。

ガス種類	基準年度	1990年度	1995年度	2008年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2017年度増加率	
									基準年度	前年度
二酸化炭素(CO ₂)	621.6	621.6	704.7	825.2	880.4	860.4	867.2	848.0	36.4%	-2.2%
メタン(CH ₄)	10.8	10.8	11.9	14.1	9.9	12.3	12.7	12.5	15.8%	-1.5%
一酸化二窒素(N ₂ O)	9.1	9.1	9.7	10.1	9.3	8.2	8.0	8.1	-11.7%	1.0%
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	0.4		0.4	12.9	3.2	30.0	33.3	34.9	8,595.5%	4.8%
パーフルオロカーボン(PFCs)	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
六ふっ化硫黄(SF ₆)	16.2		16.2	0.7	0.6	0.6	0.65	0.61	-96.2%	-5.4%
三ふっ化窒素(NF ₃)	-					0.0	0.0	0.0	-	-
温室効果ガス計	658.1	641.5	742.8	863.0	903.4	911.5	921.9	904.1	37.4%	-1.9%
<比較>全国	1,275,522	1,275,522	1,379,197	1,323,901	1,304,960	1,321,951	1,304,950	1,291,316	1.2%	-1.0%

藤枝市における温室効果ガス排出量の推移(単位:千 t-CO₂)

また、温室効果ガスの種類別シェアで最も大きい二酸化炭素の排出割合を部門別にみると、産業部門が36.6%と最も多く、次いで運輸部門25.3%、家庭部門23.6%、業務その他部門13.2%となっています。



藤枝市の二酸化炭素排出の部門別シェア

また、市民一人あたりの年間排出量は5.8トンです。今後、新エネルギー及び省エネルギー機器・設備の導入促進など、ハード面でのCO2削減対策とあわせ、“もったいない”運動の更なる推進により、家庭や地域等における省エネ意識を一層高め、ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していきます。

	基準年度	1990年度	2008年度	2010年度	2015年度	2016年度	2017年度	2017年度増加率	
								基準年度	前年度
藤枝市	4.6	4.6	5.8	6.1	5.9	5.9	5.8	26.3%	-2.0%
静岡県			8.8	8.5	7.9	7.9	7.7	-	-1.8%
全国	9.4	9.4	9.6	9.5	9.6	9.5	9.4	-0.3%	-1.1%

藤枝市における一人当たりの二酸化炭素排出量の推移（単位：t-CO2）

(3) 自然環境の保全

本市の森林面積は約9,223haで、市域の約47.5%を占めています。森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、水源かん養、土砂災害防止機能など、8つの機能があるとされています。そのため、これら森林の育成・保全等を適切に実施していくことが重要ですが、後継者や担い手不足により、耕作放棄地や放置竹林の増大や森林荒廃など自然環境の悪化が進み、これらの対応が課題となっています。森林組合と連携し、後継者や担い手不足の育成や適切な間伐などを実施していますが、近年ではNPOなど市民団体による森林整備や若竹刈り体験など、多様な主体による森林保全活動の動きも見られます。



市民参加の若竹刈りイベント

また、水環境をみると、2018(平成30)年に市内33地点で実施した水生生物調査では、前回調査時(2015(平成27)年)より水質状況が良くなった地点が3地点あり、特に瀬戸川、朝比奈川の上流部は「きれいな水」の判定が多い結果となりました。調査結果では、上流部は人為的な影響が少ないことから、自然状態を保持した河川環境により生物多様性が保持されていますが、下流部では人為的影響が大きく、コンクリート三面張りなどで環境が単調となり、生物多様性が低くなっていると考えられます。

(4) 環境教育の充実

市民一人ひとりが藤枝市のみならず地球環境を将来にわたって、守り、育み、さらに継承するために、環境の大切さに「気付き」、「学び」、そして「行動」をするため、子供から高齢者までを対象に、各地区交流センター事業と連携して様々な環境教育講座を開催しました。また、体験学習を通して地球温暖化について学び、クールチョイスに賛同して環境行動を考える「アース・キッズ事業」、自主的な環境活動の実施を促す「こどもエコクラブ」事業や、地域で環境活動のリーダーとなる人材を育成する「エコマイスター育成」事業などに取り組んでいます。

「日本一の環境行動都市」の実現に向け、環境行動に取り組む上で中心となる人材の育成、環境に関する情報発信の充実などが課題となっています。



地区交流センターが主催する
水生生物観察教室

第2章 藤枝市の環境への取組

1 取組の概況

本市では、地球温暖化やエネルギー資源の枯渇、自然破壊や種の絶滅などの生物多様性の危機といった地球規模での問題に市民総ぐるみで取り組むための契機として、2009(平成21)年12月、「もったいない」都市宣言を行いました。

2016(平成28)年度からは、「もったいない」を実践する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、市民・事業者・行政が互いに協働し、人のチカラを結集した『日本一の環境行動都市ふじえだ』の実現に向けて「藤枝市環境基本計画後期計画」を新たにスタートさせ、各施策に取り組んでいます。

また、2012(平成24)年度からは、「藤枝市地域エネルギービジョン」において、地域特性を活かしたエネルギーの創造と有効活用を推進し、新エネルギーと省エネルギーを効果的に組み合わせた、環境にやさしい持続可能な街づくりに取り組んでいます。

こうした施策を通して、環境問題に市民誰もが「気づき」、「学び」、そして「行動」する『環境日本一のまち』の実現に努めています。

また、地球温暖化対策として、市役所の事務事業により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動計画である「藤枝市役所地球温暖化防止実行計画」も平成28年度から第4期の取組期間に入り、全庁的に取り組んでいます。

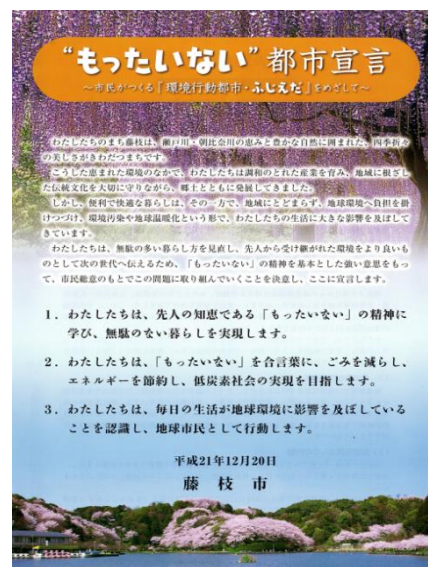
これらの計画の実効性を高めるため、2008(平成20)年3月に「エコアクション21」の認証を取得し、より効果的、効率的な取組みによる環境保全活動に取り組んでいます。

2 藤枝市もったいない運動

(1) “もったいない”都市宣言

本市では、環境と共生し、循環を基調とする「持続可能な発展」目指し、先人から引き継いだ恵まれた自然環境を、これまで以上に住みやすい状態にし、将来へ引き渡していくため、2009(平成21)年12月に「もったいない」都市宣言を行い、市民・事業者・行政が一体となって、環境問題に取り組むことを宣言しました。

この宣言のもと、本市では“もったいない”をキーワードとし、様々な環境施策を実施しています。



(2) グリーンカーテンコンテスト

地球温暖化防止対策、省エネ行動に対する環境意識を高めていくため、気軽に取り組むことができ、省エネ効果が高い「グリーンカーテン」を始めるきっかけづくりとして、第6回目となるコンテストを実施しました。

【令和2年度実績】

- 募集期間：令和2年7月17日～9月18日
- 応募数：21件（家庭部門14件、団体部門7件）
- 家庭部門：最優秀賞1名、優秀賞4名
- 団体部門：最優秀賞1団体、優秀賞4団体



グリーンカーテンコンテストに応募された写真

(3) もったいないポスターコンクール

物を大切にする「もったいない」の気持ちを改めて見つめ直すとともに、ごみの減量や環境に関する意識の向上を目的として、夏休みを利用して小学4年生から「もったいない」をテーマにしたポスターを募集しました。

入賞作品は、ごみ収集車3台の左右側面にポスターを拡大シールにして貼り付け、市民のみなさんに見ていただくことで、環境への意識を高めるきっかけづくりをしています。

【令和2年度実績】

- 応募総数：277点
- 入賞：10作品



大賞を受賞したポスター



入賞作品のシールが貼られたごみ収集車

(4) 藤枝市もったいない推進月間

毎年12月を本市独自の「もったいない推進月間」とし、市民・事業者・行政が一体となって、更なる環境保全活動に取組み、環境行動都市を目指しています。特に第3金曜日は“もったいない”アクションデーとして、“もったいない”都市宣言に沿った取組を全市的に実践しました。

《推進月間中の取組》

◎市内小中学校「もったいないアクション宣言」

児童生徒が主体的に環境行動を実践する取組として、全ての小中学校で独自のエコ活動「もったいない」アクション宣言が実践されました。

【令和2年度実績】

●参加数：12,055人

(27小中学校の児童生徒と教員など)

●活動結果

- ・アルミ缶 260.4kg を回収
- ・ペットボトルキャップ 142.4kg を回収。
- ・節電に挑戦した2校では削減目標をほぼ達成
- ・給食の食品ロス削減に挑戦した16校も目標をほぼ達成
- ・家に眠っている食材を持ち寄り、フードバンクへ38.5kg 寄付



ペットボトルキャップの回収



空になった給食の食缶

◎まち美化統一“もったいない”アクション

まち美化里親登録のみなさんが、各団体登録の場所の美化活動を重点的に実施しました。

【令和2年度実績】

●活動参加者：18団体(444人)

●活動内容：落ち葉・ごみ拾い、花壇の植付、草刈り、竹林伐採整備、もったいない推進月間のPR 等



ごみ拾いの様子

◎もったいない市民のつどい

例年、市民の環境意識を高めることを目的に開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は集客イベントを中止とし、グリーンカーテンコンテスト及び“もったいない”ポスターコンクールの表彰のみを実施しました。

●開催日：令和2年12月19日



表彰式の様子

3 藤枝市環境基本計画

藤枝市では、2015年（平成27）年度に「第2次藤枝市環境基本計画（後期計画）」（以下「第2次後期計画」という。）を策定し、「もったいない」を実現する環境行動都市・ふじえだ」を目指す環境像として、環境行動日本一のまちを目指すためのあらゆる施策を展開してきました。

また、気候変動への適応やプラスチックごみ、食品ロスをはじめ、大きく変化している環境政策を取り巻く状況に対応するため、2021（令和3）年の3月に「第3次藤枝市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が協働しながら、今ある素晴らしい藤枝の環境を将来に引き継いでいくために、今後10年間の本市の環境像とその実現に向けた取組の方向性を示しました。

（1）基本理念

- ◎豊かな自然環境を育み、人やまちとの共生を図る
- ◎資源の循環的な利用を図り、持続可能な社会をつくる
- ◎市民、事業者、行政が互いに協力及び連携を図り、積極的に取り組む
- ◎地球環境の保全に対して、日常生活及び事業活動の中で配慮しつつ、積極的に推進する

（2）目指す将来像

「環境日本一のまち 未来に輝く 持続可能な環境行動都市・ふじえだ」
～ “もったいない” で市民がつくる環境日本一のまち～

（3）基本目標

- 基本目標1 地球にやさしいまちづくり
- 基本目標2 ものが循環するまちづくり
- 基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり
- 基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

（4）計画の期間

2021（令和3）年度から2030（令和12）年度の10年間とし、5年を目途に見直しを行います。

(5) 第2次環境基本計画（後期計画）の取組状況

◎方針（環境指標）別の達成状況及び市の取組について

環境指標別の達成状況（次のとおり評価）及び今後の取組は、次のとおりです。

R2年度に目標値を達成している項目	◎	R2年度に目標値を達成しなかった項目	×
-------------------	---	--------------------	---

◎基本目標1 ものが循環するまちづくり

○方針（1）資源の有効利用 ～循環型社会をつくります～

環境指標名	計画当初 (H26実績)	前年度 (R1実績)	現状 (R2実績)	目標 (R2)	達成 状況
家庭からの燃やすごみの排出量 (1人1日)	418 g	409 g	414 g	400 g	×
燃やすごみの排出量は、前年度に比べて5g増加しました。コロナ禍での生活習慣の変化により燃やすごみの排出量が増えています。生ごみの分別回収を推進することで燃やすごみの減量を図ります。					
家庭から排出されるごみのリサイクル率	24.9 %	23.1 %	24.1 %	30.0 %	×
リサイクル率が停滞しているのは、民間業者による資源ごみ回収事業の拡大により、市の収集量が減少したためです。引き続き生ごみの分別収集を推進しリサイクル率の上昇を図ります。					
生ゴミの分別収集年間世帯数	10,000 世帯	15,000 世帯	18,000 世帯	20,000 世帯	×
分別収集世帯数については、生ごみの受け入れ施設における規模の関係で一時的に拡大が止まり、予定より遅れています。今後は生ごみ資源化事業を展開し、出前講座の開催によりごみ減量と資源化を啓発するとともに、食品ロス削減の周知やフードドライブの実施により、ごみ発生量そのものを減らす取組を促進します。					

○方針（２） 水資源の保全と活用 ～適切な水循環を確保します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (R1 実績)	現状 (R2 実績)	目標 (R2)	達成 状況
地下水採取量	30,290 千m ³	24,326 千m ³	23,553 千m ³	30,000 千m ³	◎
地下水採取量は目標値を達成しています。今後も水資源の保全と活用を促進するため、地下水揚水量を監視していきます。					
1日あたりの上水道無収・無効水量	7,224 m ³	4,758 m ³	4,120 m ³	6,500 m ³	◎
平成30年度より契約締結し実施している管路維持管理業務の成果が出て、目標値を達成しています。今後も引き続き漏水の早期発見と迅速な修繕に努めます。					
水質汚濁に係る環境基準達成率	85.7 %	71.4 %	85.7 %	100.0 %	×
水質汚濁に係る環境基準達成率については、目標は未達成でした。BODの項目において、前年度よりは改善していますが、一部地域で基準超過がありました。今後も測定による監視や事業者への指導等により基準達成を目指していきます。					

◎基本目標2 地球にやさしいまちづくり

○方針（１） 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (R1 実績)	現状 (R2 実績)	目標 (R2)	達成 状況
市全体における二酸化炭素排出量	1075.9 千t (H24 実績)	1071.4 千t (H29 実績)	984.3 千t (H30 実績)	897.3 千t (H30 実績)	×
市全体における二酸化炭素排出量は前年度より減少していますが、目標は達成できませんでした。これは、計画策定後の事業者の転入や製造量の増加等に寄るものと考えられます。今後も市民、事業者による再生可能エネルギーの導入と省エネルギー活動を推進するため、普及啓発や取組支援を強化していきます。					
太陽光発電施設最大出力	31,300 kW	54,600 kW	58,500 kW	90,000 kW	×
太陽光発電施設における最大出力について、目標値は未達成となりました。今後は、市民、事業者による再生可能エネルギーの導入と省エネルギー活動を推進するため、普及啓発や取組支援を強化していきます。					

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (R1 実績)	現状 (R2 実績)	目標 (R2)	達成 状況
公共施設への再生 可能エネルギー 設備設置箇所数	9 箇所	22 箇所	23 箇所	32 箇所	×
公共施設への再生可能エネルギー設備の設置箇所数について、目標値は未達成となりました。施設の老朽化や屋根の形状等により設置が出来なかった施設があるため、今後もアセットマネジメントと協調して施設の改修に合わせた設置を推進していきます。					

○方針（2） 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (R1 実績)	現状 (R2 実績)	目標 (R2)	達成 状況
家庭からの二酸化 炭素排出量 (1人1日)	5,625 g (H24 実績)	5,239 g (H29 実績)	5,183 g (H30 実績)	4,900 g (H30 実績)	×
家庭からの二酸化炭素排出量は減少していますが、目標は達成できませんでした。今後も、環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」に協調した普及啓発を行い、CO2の減少に努めます。					
地球にやさしい暮 らしを実践して いる人(エコファ ミリー宣言世帯)	22,446 人	29,394 人	29,857 人	37,000 人	×
エコファミリー宣言世帯は、「COOL CHOICE」の賛同と連動した登録を呼び掛けて、宣言数は増加しましたが、目標を達成できませんでした。今後は環境へ無関心な新規世帯の宣言拡大を図って普及啓発を実施していきます。					
環境マネジメント 取組事業所数	70 事業所	85 事業所	83 事業所	100 事業所	×
環境マネジメント取組事業所数については、目標を達成できませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響を受け更新登録を辞退する事業者も居たため、引き続きエコアクション21の更新登録を支援する補助金制度を継続するとともに認証取得の支援員派遣にかかる補助制度も実施していきます。					

◎基本目標3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

○方針（1） 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (R1 実績)	現状 (R2 実績)	目標 (R2)	達成 状況
年間間伐実施面積	90.7 ha	54.86 ha	78.02 ha	115.0 ha	×
<p>成果目標への達成率は低いものとなっておりますが、人工林の間伐事業や簡易作業路整備の支援等により、適切な森林整備が進められています。今後は森林の集約化を推進し、大規模かつ効率的に間伐を実施できる環境の構築を図っていきます。</p>					
都市公園面積	114.98 ha	120.60 ha	120.60 ha	119.23 ha	◎
<p>市民の憩いの場である公園の整備を進め、目標を達成しました。今後とも、地域バランスに配慮した公園整備を推進します。</p>					
放置竹林解消面積	40.01 ha	42.94 ha	43.20 ha	50.00 ha	×
<p>放置竹林の解消面積は、小幅な増加にとどまっています。今後も伐採と広葉樹等への転換支援を継続するとともに啓発に努めます。</p>					
地域住民による 農地等保全活動の 取組面積	152.7 ha	185.3 ha	185.2 ha	280.0 ha	×
<p>地域住民による農地等保全活動は、「多面的機能支払交付金事業」で協定を結んでいる地区で取り組んでいますが、現状維持の状況となっております。活動の意義、効果等の周知に努め、取組地区の拡大を目指します。</p>					
環境保全型農業 取組面積	134.0 ha	380.3 ha	433.3 ha	344.0 ha	◎
<p>計画期間を通じて、毎年ごとの目標を上回る実績を着実に積み上げ、目標達成を図ることができました。「食の安全」に対する意識の高まりを受け、有機農業などの環境負荷の小さい農業を志向する農業者も増えていることから、今後も引き続き、普及啓発の実施と環境保全型農業直接支払制度を活用した支援に努めます。</p>					

○方針（2） 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (R1 実績)	現状 (R2 実績)	目標 (R2)	達成 状況
水質汚濁に係る環 境基準達成率 (再掲)	85.7 %	71.4 %	85.7 %	100.0 %	×
<p>基本目標2方針（2）参照</p>					

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (R1 実績)	現状 (R2 実績)	目標 (R2)	達成 状況
大気汚染に係る環境基準達成率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	◎
大気汚染 4 物質の環境基準達成率は 100%を維持しています。今後も測定による監視や事業者への指導等により基準達成を目指していきます。					
汚水処理人口普及率	67.8 %	75.5 %	77.2 %	73.5 %	◎
汚水処理人口普及率は、公共下水道や合併処理浄化槽の普及拡大により順調に目標を達成しました。今後も更なる普及拡大を図ります。					
公害苦情件数	48 件	34 件	32 件	40 件	◎
公害苦情件数は目標値を達成しています。引き続き適切な対応に努め、快適な生活環境を確保していきます。					

◎基本目標4 みんなで考え行動するまちづくり

○方針(1) 環境教育の推進 ～藤枝型環境人を育成します～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (R1 実績)	現状 (R2 実績)	目標 (R2)	達成 状況
環境学習講座の年間参加者数	507 人	2,647 人	536 人	1,000 人	×
環境学習講座の年間参加者数は、前年度までは目標値を達成していましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの講座開催が叶わず未達成となりました。引き続き、講座の開催により普及啓発を実施するほか、新しい生活様式に合わせた講座の開催を検討していきます。					
エコマイスター認定者数	19 人	74 人	79 人	100 人	×
エコマイスターの認定者数については、目標値が未達成となりました。今後は認定だけでなく、「学び」から「行動」につなげる取組へ強化するため、エコマイスターが活動する場の提供、環境学習講座への講師としての登用などの取組を実施していきます。					
こどもエコリーダー認定児童数	762 人	1,377 人	1,378 人	1,200 人	◎
こどもエコリーダー認定児童数は、目標値を達成しています。今後もアースキッズチャレンジ事業の継続により、こどもエコリーダーの育成をしていきます。					

○方針（２） 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～

環境指標名	計画当初 (H26 実績)	前年度 (R1 実績)	現状 (R2 実績)	目標 (R2)	達成 状況
環境保全活動の年間参加者数	14,809人	15,152人	14,731人	15,400人	×
環境保全活動の年間参加者数は、前年度までは順調に推移をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値は未達成となりました。今後も環境保全活動の情報発信及び普及啓発に努めていきます。					
藤枝もったいない倶楽部登録団体数	72団体	89団体	90団体	100団体	×
藤枝もったいない倶楽部登録団体数は、未達成となりました。今後も参加者・登録者の維持と増加に向けて啓発と活動支援を行い環境保全活動の広がりを推進していきます。					
まち美化里親団体数	44団体	62団体	60団体	63団体	×
まち美化里親制度については、2団体の減少となりました。制度開始から15年以上が経過し、団体の高齢化により辞退する団体や、コロナ禍で活動の見直しをする団体が出てきています。今後も積極的な参加を進めるために、今後もHPを活用した積極的な啓発を実施していきます。					

(6) 令和2年度から新たに実施した主な取組

◎高齢者や障がい者世帯を対象としたごみの戸別収集事業

ごみ出しが困難な高齢者や障害者のみの世帯を対象に市職員が自宅玄関先まで出向き、集積所で分別収集しているごみについて市が戸別収集を開始しました。

また、キャンセルの連絡が無く、回収日に指定した場所にごみが出ていない場合には、呼び鈴や声掛けによる安否確認も実施しています。



戸別収集の様子

◎生ごみ性状調査の実施

家庭から出る生ごみを原料に、浄化センターで消化ガス発電として有効利用する生ごみ資源化事業について、本市生ごみの四季変化による性状の調査や発電量の増加を目指す調査、実験を実施しました。調査結果では、生ごみは下水道汚泥の1.27倍の消化ガス発生量であり、発電量の増加が十分に見込めることが分かりました。今後も循環型社会の構築に向けて取り組んでいきます。



性状調査の様子

◎「廃品プラスチック・食品ロス ゼロ」の表明

2月17日に、市や教育機関、藤枝商工会議所、市民団体などをつくる廃プラ・食品ロス対策会議の中で、市長が「廃プラスチック・食品ロス ゼロ」を表明しました。

表明は、使い捨てプラスチックの削減や食べ物を無駄にしない意識の醸成をはじめ、持続可能な資源循環社会の構築に向けて、官民一体となって廃プラスチック・食品ロスの排出ゼロを目指す内容となります。

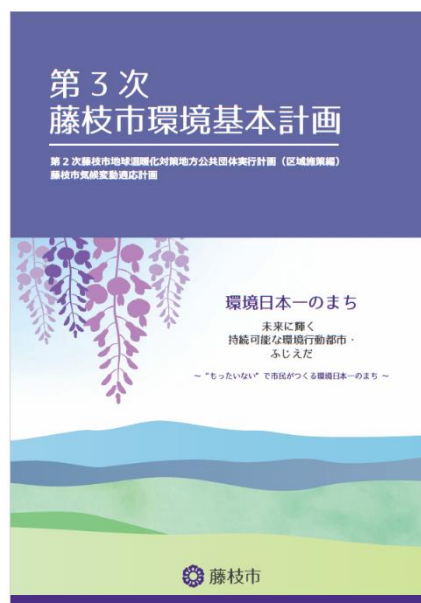


廃プラ・食ロス ゼロ宣言

◎第3次環境基本計画の策定

市民・事業者の皆様と共に今ある素晴らしい藤枝市の環境をより良い形で将来に引き継いでいくため、今後10年間の取組を示す「第3次藤枝市環境基本計画」を2021年3月に策定しました。

このなかでは、近年増加している猛暑や大型台風、集中豪雨などの気候変動による影響に対して、防災や減災、熱中症予防などで適応していくことや、政府のカーボンニュートラルの方針に同調し、「ゼロカーボンシティ」を目指すことなどを記載しています。



第3次環境基本計画表紙

4 藤枝市地域エネルギービジョン

エネルギー問題と地球温暖化問題という、深く関わりあうこの二つの問題に立ち向かうためには、エネルギーを使用する立場にある市民や事業者が、地域におけるエネルギーの使い方について真剣に考え、地域特性や生活実態に合わせて、自らが環境行動として実践していく必要があります。

藤枝市では、この問題に地域として対処するため、「藤枝市地域エネルギービジョン」を策定し、市民、事業者、行政が協力し、本市の地域資源を活かした新エネルギー導入促進と省エネルギーの推進を図ります。

(1) 基本理念

～市民による地域エネルギーの創造と有効活用～

“もったいない”をキーワードとした持続可能なまちづくり

(2) 基本方針と推進の方向

◎新エネルギーの掘り起こしと利用拡大

⇒太陽エネルギーの利用促進、バイオマス資源の活用促進

◎多様なエネルギーの利用促進

⇒利用エネルギーの分散、エネルギー高度利用技術の活用

◎省エネルギー生活の更なる推進

⇒省エネルギー型ライフスタイルへの転換、省エネルギー機器・設備の導入促進

(3) 目標

2008(平成20)年度と比較し、エネルギー消費量を20%削減することを目指します。

(4) 計画の期間

2012(平成24)年度から2021(令和2)年度の10年間とし、5年を目途に見直しを行います。

(5) 取組状況

◎エネルギー消費量削減状況

平成 29 年度時点でエネルギー消費量は 4.85%削減(平成 28 年度は 2.02%削減)

○省エネルギーによるエネルギー消費量削減状況

部門 \ 年度	H24(TJ)	H28(TJ)	H29(TJ)	H20 比増減率(%)
産業部門	3,160.3	3,640.0	3,572.8	+13.05
運輸部門	3,417.3	3,241.1	3,157.9	-7.59
家庭部門	2,279.8	2,166.9	2,104.9	-7.67
業務その他部門	1,014.7	1,052.8	1,045.0	+2.99
合計	9,872.0	10,100.8	9,880.5	+0.09

※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合あり

○新エネルギー(太陽光発電)導入によるエネルギー消費量削減状況

	H20	H28	H29
最大電力(kW)	2,900	42,700	46,500
エネルギー生産量(TJ)	30.4	447.5	487.3
H20 からの削減率(%)	0.31	4.53	4.94

◎公共施設屋根貸し事業

5つの民間事業者が13施設で太陽光発電事業を20年間実施

事業者名	施設数	出力(kW)	年間使用料
(有)新日邦	3	746.57	1,912,594 円
(株)A&C不動産販売	1	54.72	136,645 円
静岡未来エネルギー(株)	1	54.00	139,841 円
(株)永輝商事	3	150.00	573,425 円
(株)柴田工業	5	246.74	522,489 円
合計	13	1,252.03	3,284,994 円

◎設備投資資金利子補給金交付制度

県の制度融資を利用した新エネ・省エネ投資へ利子補給

平成 25～28 年度に太陽光発電設備を設置する 5 事業者を支援

◎グリーンニューディール事業等

補助金を活用して9施設で太陽光・蓄電池・LED照明を導入。売電収入も得る。

施設名	補助事業者	出力(kW)	蓄電池	LED照明
高洲地区交流C	経済産業省	30.00	導入無	導入無
市役所本庁舎	環境省⇒県	30.00	導入無	導入有
岡部中、高洲南小	文部科学省	40.00	導入無	導入無
高洲小、藤枝地区交流C	環境省⇒県	30.52	各15kWh	導入有
藤枝小、岡部小、葉梨小	環境省	59.85	各15kWh	導入有
葉梨地区交流C	国土交通省	10.55	16.7kWh	導入有
合計		200.92		

◎我が家のエコ支援事業

国や県と協調し補助事業を実施。新エネルギーとエネルギー高度利用技術導入を促進。

補助事業名	年度別交付件数(H24～)									
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
住宅用太陽光発電システム設置費	646	593	431	264	131	93	90	38	23	2,309
新エネルギー機器等設置費	50	48	71	90	51	37	18	16	19	400
強制循環型太陽熱利用システム	42	25	19	34	19	14	7	11	7	178
定置用リチウムイオン蓄電池	1	12	12	23	0	0	0	-	-	48
家庭用燃料電池	7	11	40	33	32	23	11	5	12	174
省エネルギー住宅整備費	-	-	-	39	2	7	1	5	11	65
家庭用蓄電池設置費	-	-	-	-	-	-	-	129	159	288
家庭用蓄電池	-	-	-	-	-	-	-	114	137	251
家庭用ポータブル蓄電池	-	-	-	-	-	-	-	15	22	37

◎我が家の節電もったいないチャレンジ事業

平成24年～令和2年度で目標達成月数1,722件、

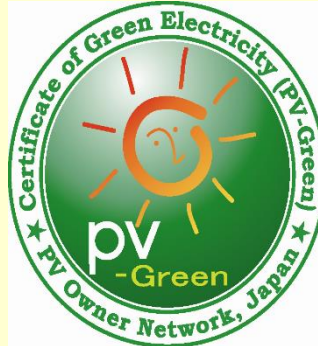
- 延べ183,571kWhの節電を達成。
- 各家庭で電気の使用が高まる夏季及び冬季の3か月間、電気使用量の削減に挑戦。目標達成者には、「ふじえだグリーン商品券」を進呈。



◎グリーン電力活用促進事業

平成 23 年度から延べ 57 の事業で 23, 319. 8kWh のグリーン電力を活用

年度	イベント数	電力量(kWh)
H23	2	700
H24	7	4, 250
H25	10	4, 550
H26	5	1, 850
H27	6	2, 050
H28	6	2, 450
H29	6	2, 000
H30	7	2, 500
R1	6	1, 969. 84
R2	2	1, 000. 00



※主なイベント

環境フェスタ、ふじえだ産業祭、フードスマイルフェスティバル、スポーツ&健康フェスタ、
もったいない市民のつどい、蓮華寺池イルミネーション、ルミスタ☆ふじえだ など

◎公共施設省エネ改修事業

補助金などを活用し、改修を加速化。

年度	実施施設	実施内容（活用した補助事業など）
H24	岡部支所	照明のLED化（市町村振興協会助成金）
H25	瀬戸谷地区交流C	照明のLED化（市町村振興協会助成金）
H26	藤枝駅南北自由通路	照明のLED化（市町村振興協会助成金）
	道路照明灯	リースによるLED化（環境省補助金）
	本庁舎、岡出山図書館	リースによるLED化（環境省モデル事業）
H27	本庁舎、岡出山図書館	リースによる空調改修（環境省モデル事業）
H28	岡部支所	空調改修（環境省補助金）
H29	大洲プール、市民体育館・武道館	照明・空調・ボイラー改修（環境省補助金）
	ふれあい大橋	照明のLED化（市町村振興協会助成金）
H30	生涯学習センター、文化センター、西益津プール	照明・空調・ボイラー改修（環境省補助金）
R2	保健センター	照明の一部LED化（市町村振興協会助成金）

◎その他の事業

目 標 項 目	H26	R 3 (目標)	R 2
(1)新エネルギープロジェクト			
市全体の電力消費量に対する太陽光発電受給電力量の割合	3.37%	8.0%	4.4% (H27)
①太陽光発電設置フリー(0円)プラン			
太陽光発電設備の設置件数の市内の家屋棟数に対する割合	13.9%	30.0%	22.2%
太陽光発電施設最大出力(累計)	31,300kW	100,000kW	58,500kW
②公共施設サンシャイン活用プラン			
公共施設における再生可能エネルギー設備設置箇所数	9箇所	32箇所	23箇所
// 最大出力(累計)	921.3kW	1,600.0kW	1,453.0kW
蓄電池の設置箇所数	4箇所	24箇所	9箇所
③我が家のエネルギーベストミックス促進プラン			
新エネルギー機器設置費補助金の延べ件数	169件	500件	400件
(4)地球とからだにやさしい“ホッ！と”プラン			
バイオマス燃料利用施設数	1箇所	5箇所	2箇所
(5)市民創電プラン			
浄化センターの消化ガス発電の事業化を進める(下水道課)			H29.11 事業開始
全世帯を対象とした家庭系生ごみ分別資源化处理の方法の1つとしてバイオガス化を検討する			R2 実証実験実施
事業系生ごみの分別資源化处理の方法の1つとしてバイオガス化を検討する			検討中
(2)まちづくりプロジェクト			
①スマートコミュニティプラン			
情報収集及び関係企業等との意見交換等により方向性の検討を行う(都市政策課)			検討中
②まちなか“スマート・ライフ・シティ”プラン			
エネルギー自給自足型再開発ビル「スマートビル」建設の検討を行う(中心市街地活性化推進室)			検討中
マンション等の高層建築においてエネルギーや環境問題への配慮を依頼する(都市政策課)			該当なし
③ごみの焼却エネルギー活用プラン			
ごみ焼却に伴うエネルギーの有効活用や地球温暖化対策に配慮した施設整備を図る			検討中

目 標 項 目	H26	R 3 (目標)	R 2
(3)啓発プロジェクト			
エコファミリー宣言世帯人数の市内全人口に対する割合	15.3% (22,446人)	25.0% (37,000人)	20.8% (29,857人)
「藤枝・日本一」4Kマイレージプラン			
環境マイレージ年間利用者数	—	500人	624人
②エネルギー・環境学習プラザ“MOTTAINAI”プラン			
施設整備と併せてプランの実現を図る			検討中
③グリーン電力活用プラン			
グリーン電力を活用したイベント数(累計)	24事業	60事業	59事業
グリーン電力の活用電力(累計)	11,350kWh	30,000kWh	24,374.30kWh
(4)その他の環境施策			
①LED化推進プラン			
LED化した公共施設数(施設所管課)	—	10施設	9施設
LED化した防犯灯の割合(交通安全・地域安全課)	14.1%	60%	91.3%(暫定)
②施設等の省エネ化推進プラン			
省エネ改修が完了した公共施設数	—	5施設	6施設
省エネルギー住宅整備費補助金交付件数(累計)(旧環境配慮型住宅改善費補助金)	—	300件	65件
エコチューニング実施事業所数(エコチューニング推進センターより情報収集)	—	10事業所	該当なし
環境マネジメント取組み事業所数(累計)	70事業所	105事業所	83事業所
③環境配慮型車両普及・促進プラン			
次世代自動車充電インフラの設置箇所数	8箇所	12箇所	22箇所
公用車への環境配慮型車両の導入			
更新に合わせ環境配慮型車両の導入を進める(公用車所管課)			検討中
次世代自動車等の導入促進			
市民や事業所が保有する自動車の次世代自動車並びに電動二輪車等への切り替え及び導入を促進する			チラシ等による啓発を実施
④小水力発電普及・促進プラン			
小水力発電設備設置箇所数	—	1箇所	該当なし

第3章 事業所としての環境への取組

1 藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン

藤枝市は、行政機関であるとともに市内の大規模事業所のひとつとして、市内事業者の模範となるべく自ら率先して環境活動に取り組んでいます。

脱炭素の取組としては、2001年度から地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）に基づく、地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、温室効果ガスの削減を推進するとともに、エネルギーの使用の合理化に関する法律（以下「省エネ法」という。）に基づく特定事業者として、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減に努めています。

また、その他の環境負荷低減の取組として、2008年度から市役所本庁舎を対象として、環境マネジメントシステム（エコアクション21）の認証を取得し、2012年度からは総合病院を除いた全ての公共施設を対象として認証を取得し、廃棄物排出量、水使用量、エネルギー使用量の削減及び環境関連法規の遵守に努めています。

これらの取組は、それぞれに密接な関わりを持つことから、より一体的かつ計画的に進めるため、2015年度からは「藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン」として、地方公共団体実行計画（事務事業編）を含めて、環境負荷の低減を図るとともに環境関連法規の遵守に努めることとしています。

(1) 計画の概要

藤枝市の事務事業から発生する温室効果ガス排出量、エネルギー消費量、廃棄物排出量、水使用量の削減を図るなど、行政が率先して環境負荷低減対策を推進し、市内事業者や市民の環境保全に向けた主体的な取組を促進することを目的としています。

(2) 目標達成に向けた取組

◎エコアクション21による環境マネジメントの展開

総合病院及び指定管理施設を除く全ての公共施設において、エコアクション21のマネジメントを実施し、より効率的・効果的な環境負荷の軽減に努めます。

総合病院についてはエコアクション21の認証取得を目指すとともに、指定管理施設については本計画に準じて環境負荷軽減の取組への協力を求めます。

◎公共施設の戦略的な省エネルギー化の推進

○段階を踏んだ省エネルギー化の推進

エネルギー使用設備は運転マニュアルに基づき、運転管理、機器調整、改修・更新等の段階を踏んだ省エネルギー化を推進します。

○公共施設マネジメントに即した計画的な設備改修

設備機器は適切な維持管理により長寿命化に努めます。設備更新は公共施設総合管理計画と連携して適切な時期に実施します。

設備更新時には、国県補助金の活用及びリース事業、ESCO 事業等の導入を検討し、初期投資を最小限に抑えた上で、戦略的予算等を活用して設備機器の改修を計画的に実施します。

◎DXの推進に基づく環境負荷の低減

市民・まち・市役所の各分野へデジタル技術の活用を浸透させることにより、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、物理的制約を超えた新たな価値やサービスを生み出し、脱炭素化や省エネルギー化、省資源化の実現を目指します。

本市の事務事業においてはデジタル技術を活用し、テレワークやペーパーレス化、行政手続のオンライン化の推進等により、環境負荷の低減、資源生産性の向上を図るとともに、地域の環境負荷について ICT を活用したデータ収集とオープンデータ化の推進により、環境面での効果を“見える化”します。また、地元企業等への地域 DX の促進支援により、地域で一体となった環境負荷の低減に努めます。

◎個別取組の継続と推進

本市の事務事業からの環境負荷を低減させるための取組を【グリーンオフィス】、地球の環境保全・創造に向けた取組を【グリーンプロジェクト】と区分し、削減目標の達成に向けて、各部署においてそれぞれ取組を継続して実践します。

また、通勤時に公共交通機関、徒歩、自転車の利用に努めるエコ通勤やライトダウンなど、温室効果ガス削減を目指す個別の取組については、職員の個々の状況に応じて実施します。エコ通勤については、公共交通利用推進等マネジメント協議会により、「エコ通勤優良事業所」として認証されています。

【グリーンオフィス】

環境負荷低減の取組

- 電気使用量の削減 ●エネルギー消費量の削減
- 公用車の燃料使用量の削減 ●水使用量の削減
- 紙使用量の削減

資源循環の取組

- 廃棄物の発生抑制 ●再使用・リサイクルの推進

事業実施における取組

- 事務事業全般に係る環境配慮
- グリーン購入・契約の推進
- 環境に配慮した設計・施工
- 建設工事に伴う廃棄物の資源循環
- 環境に配慮したイベント ●外部への要請

環境マネジメントによる取組

- 施設・設備等の管理 ●環境経営の推進
- 環境法令遵守

【グリーンプロジェクト】

脱炭素社会に向けた取組

- 地球温暖化対策の推進・普及啓発
- 地球温暖化への適応の推進

循環型社会に向けた取組

- 資源循環の推進

- ごみの減量、適正処理

自然共生社会に向けた取組

- 緑化推進 ●環境保全

(3) 目標

◎温室効果ガス削減目標

本市の事務事業に伴う温室効果ガス総排出量を、2030(令和12)年度までに、2013(平成25)年度比で50%以上削減します。

2013年度	2025年度	2030年度
基準値	中間目標値	目標値
20,108.2 t-CO2	15,081.2 t-CO2	10,054.1 t-CO2

◎エネルギー消費量削減目標

本市の事務事業に伴うエネルギー消費量(原油換算)を、2030(令和12)年度までに、2020(令和2)年度比で10%以上削減します。

2020年度	2025年度	2030年度
基準値	中間目標値	目標値
9,424 kl	8,952 kl	8,481 kl

◎廃棄物排出量削減目標

本市の事務事業に伴う廃棄物(燃やすごみ、プラスチック、新聞紙、新聞紙以外の紙類、資源・不燃ごみ)排出量を、2030(令和12)年度までに、2020(令和2)年度比で10%以上削減します。

2020年度	2025年度	2030年度
基準値	中間目標値	目標値
622,335 kg	591,218 kg	560,102 kg

◎水使用量、コピー枚数及び用紙購入量削減目標

本市の事務事業に伴う水使用量、コピー枚数及び用紙購入量を、2030(令和12)年度までに、2020(令和2)年度比で10%以上削減します。

区分	2020年度	2025年度	2030年度
	基準値	中間目標値	目標値
水使用量	342,649 m ³	325,516 m ³	308,384 m ³
コピー枚数	10,746,864 枚	10,209,520 枚	9,672,177 枚
用紙購入量	31,674,003 枚	30,090,302 枚	28,506,602 枚

(4) 計画の期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間とし、5年程度を目途に見直しを行います。

(5) 令和2年度の取組状況

◎温室効果ガスの総排出量(CO2換算)

○種類別排出量(CO2換算、単位：t-CO2)

年度	CO2 二酸化炭素	CH4 メタン	N2O 一酸化二窒素	HFC ハイドロフルオロカーボン	総排出量
H26	19,276.0	165.0	343.3	3.1	19,787.4
H30	18,102.8	166.4	348.4	3.5	18,621.1
R1	17,299.0	182.8	385.2	3.6	17,870.6
R2	17,732.6	193.7	405.5	3.5	18,335.4
対H26比	92.0%	117.4%	118.1%	112.9%	92.7%
R2目標値	平成26年度比20%削減				15,829.9

○排出源別排出量(CO2換算、単位：t-CO2)

年度	電気	都市ガス プロパンガス	その他燃料	公用車	下水処理	総排出量
H26	14,357.0	3,161.8	1,346.9	429.0	492.7	19,787.4
H30	13,727.7	3,176.4	854.8	360.2	502.1	18,621.1
R1	13,036.8	3,189.4	750.2	340.0	554.2	17,870.6
R2	12,954.6	3,522.5	920.2	352.5	585.6	18,335.4
対H26比	90.2%	111.4%	68.3%	82.2%	118.9%	92.7%

○部門別排出量(CO2換算、単位：t-CO2)

年度	一般事務	上水道	下水道	消防団	学校	病院	指定管理	総排出量
H26	3,413.0	3,035.5	2,579.2	20.6	1,337.3	6,454.0	2,947.8	19,787.4
H30	3,552.9	2,641.5	2,480.6	11.2	1,199.4	6,350.5	2,385.0	18,621.1
R1	3,370.0	2,570.8	2,406.7	12.9	1,264.3	6,172.3	2,073.6	17,870.6
R2	3,351.5	2,566.7	2,398.5	10.0	1,692.7	6,149.2	2,166.8	18,335.4
対H26比	98.2%	84.6%	93.0%	48.5%	126.6%	95.3%	73.5%	92.7%

※上記3表は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合あり

平成26年度比で7.3%削減することができました。排出源別排出量を見ると、電気使用による排出量が、9.8%減少しており、各施設の省エネ改修や節電等の徹底による電気使用量の削減が主な要因と考えられます。

今後も計画的な省エネ改修等を進め、不要な照明の消灯や空調の設定温度管理など、職員に対する節電の推進を徹底し、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

◎エネルギー使用量(原油換算)

年度	エネルギー使用量 (原油換算) (kl)			
	市長部局	教育委員会	総合病院	合計
H26	4,449	1,174	3,204	8,827
H30	4,736	1,223	3,389	9,348
R1	4,589	1,246	3,384	9,219
R2	4,480	1,439	3,505	9,424
対 H26 比	100.7%	122.6%	109.4%	106.8%
R2 目標値	平成 26 年度比 6%削減			8,297

平成 26 年度比で 6.8%増加していますが、市長部局については短期的に減少傾向にあります。要因としては、計画的な施設の省エネ改修や高効率設備の導入により、エネルギーの効率化が促進されたことが挙げられます。

また、教育委員会については、昨年度と比較するとエネルギー使用量が 15.5%増加しているが、これは、市内小中学校教室への空調設備の導入したことにより、都市ガスの使用量が増加したためだと考えられます。今後とも、藤枝市立小中学校空調設備運用指針に基づき、省エネを考慮した設備運用に努めてまいります。

◎廃棄物排出量

年度	可燃ごみ (kg)	廃プラスチック (kg)	新聞紙 (kg)	新聞紙以外の紙類 (kg)	資源・不燃ごみ (kg)	合計 (kg)
H26	364,146.1	67,909.5	9,803.2	141,571.2	78,239.7	683,168.9
H30	440,247.2	78,164.0	9,153.7	151,818.8	113,710.3	793,094.0
R1	399,096.4	79,763.7	8,147.2	152,010.4	166,048.4	805,066.1
R2	277,507.2	76,471.2	9,083.8	107,030.6	152,242.4	622,335.2
対 H26 比	76.2%	112.6%	92.7%	75.6%	194.6%	91.1%
R2 目標値	平成 26 年度比 6%削減					642,178.7

平成 26 年度比で 8.9%減少しています。可燃ごみ、廃プラスチック、新聞紙は短期的に減少傾向であり、全庁的な私用ごみの持ち帰りの徹底等の効果だと考えられます。

また、令和 2 年度に可燃ごみと新聞紙以外の紙類が大幅に減少していますが、これは総合病院において新型コロナウイルスの影響により、入院患者が減少したことが要因であると考えられます。

また、資源・不燃ごみは平成 30 年度と比較すると 33.9%増加しています。これは、総合病院での老朽化ベッドの一斉廃棄等が影響しております。今後は備品類等の計画的な廃棄に努めてまいります。

◎水使用量、コピー枚数及び用紙購入量削減目標

年度	水使用量(m ³)	コピー枚数(枚)	用紙購入量(枚)
H26	377,159	10,645,077	24,862,759
H30	383,668	10,651,048	29,008,442
R1	332,683	10,966,666	29,425,757
R2	342,649	10,746,864	31,674,003
対 H26 比	90.9%	101.0%	127.4%
R2 目標値 平成 26 年度比 6%削減	354,529	10,006,372	23,370,993

水使用量は、平成 26 年度比で 9.1%減少していますが、昨年度と比較すると増加しています。今年度は新型コロナウイルスの影響による施設休館等の影響により、4月から6月の使用量は減少していますが、年間の使用量で見ると 3.0%増加しています。

今後は、職員及び施設利用者に対して節水の徹底を強化し、使用量の減少につなげていく必要がある。

コピー枚数は、平成 26 年度比で 1.0%増加しており、昨年度と比較すると 2.0%減少しています。用紙購入量は、平成 26 年度比で 27.4%増加しており、昨年度と比較すると 7.6%増加しています。

昨年度からの用紙購入量の増加については、新型コロナウイルスによる感染拡大防止に係る取組の発信や、市役所や各施設を訪れた方に向けて感染防止対策の啓発を行うため、配布物や掲示物の作成量が増加したことが要因であると考えられます。

引き続き、不要なコピー、紙類の削減を徹底するとともに、ICT等を利用したペーパーレス化等を推進していくことで、コピーと用紙使用量の削減に努めてまいります。

2 エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条

職員として取り組むべき基本的な項目を「エコアクション21 職員の環境行動指針 10 箇条」として挙げ、全職員で取り組んでいます。

1. 課内・廊下・会議室等における昼休み・終業時の消灯

廊下・課内の照明は、昼休み・終業時には部分点灯とします。

2. パソコンの不使用时の電源オフ

長時間の離席時や昼休み等の不使用时には、各自電源を切り、退庁時にはコンセントを抜きます。

3. アイドリングストップの徹底

「エコドライブ10のすすめ」を実践します。

4. ワーク・ライフ・バランスの推進

週1回以上の時間外ゼロデーおよび@ホームの日における定時退庁の徹底により、CO2の削減に努めます。

5. ノーカーデーの実践

月1回のノーカーデーとエコ通勤を実践します。

6. 事務用品の有効利用の実施

ファイルや封筒など極力再利用に努め、不用品が発生したときはスターオフィスを利用し他の部署に譲るなどし、安易に廃棄しません。

7. 用紙の3Rの実践

会議資料等の簡素化、ファイリングシステムの遵守により用紙の発生抑制に努めます。また、裏面活用、廃棄時の分別を徹底します。

8. 自動ドア・エレベーター使用制限

エレベーターを使用せず階段を利用します。ロビーの出入り口の自動ドアは使用せず、手動扉を使用します。

9. 環境配慮物品の購入(グリーン購入)の推進

環境に配慮した物品(エコマークのついた物品)を購入します。

10. 過剰包装の抑制

物品購入時の過剰包装等を断り、廃棄物を削減します。

☆小中学校では、4と8を除くか8箇条を環境行動指針として実践しました。

3 令和2年度の各部における主な環境取組

職員の環境行動指針に掲げた項目に準じ、各部で環境方針を定め、環境に配慮した取組を実践しました。また、指針に掲げた項目以外にも、本来業務に伴う環境負荷を軽減するための取組を実践しました。

◎総務部

～事務事業の環境負荷・低減に取り組みます～

秘書課	<p><会議等連絡票の裏紙利用、回覧資料のデータ化> 年間3,600件ほどある市長、副市長のスケジュール連絡票等の印刷に、できる限りに裏紙利用し、文書の課内回覧をデータで行うことで、年間で1,400枚程の用紙を削減できました。</p>
契約検査課	<p><環境配慮を加点対象とした入札の実施> 総合評価落札方式により、ISO14001又はエコアクション21の認定取得事業所であることを加点対象とした入札を年17件実施し、建設業者等による環境への配慮を促進しました。</p>
大規模災害対策課	<p><期限切れ直前の備蓄食料の有効活用> 賞味期限が切れる直前の備蓄食料(約5,000食分)を廃棄するのではなく自主防災会等へ配布し、炊き出し訓練等に活用しました。</p>

◎企画創生部

～ICTの利活用などによる環境に配慮した施策・事務事業を推進します～

企画政策課 ICT推進室	<p><行政経営会議等に関する連絡のペーパーレス化> 行政経営会議等に関する連絡調整や開催通知等は、原則としてメールで行い、年間で約600通分の用紙を削減できました。</p>
情報政策課	<p><電子申請の推進> 市民がインターネットを利用して各種申請ができるよう利用促進を図り、年間で約1,800件(前年より約500件増加)の電子申請を受け付け、用紙の削減等の環境負荷低減に努めました。</p>

◎財政経営部

～環境に配慮した財政運営と資産管理を推進します～

納税課 債権回収対策室	<p><多様な納付環境の検討> 未納者を減らし督促状等の発送数を減少させるため、PayPay等のキャッシュレス納付を導入し、納付環境の多様化を行いました。</p>
資産管理課	<p><クールビズ、ウォームビズの推進> クールビズ(5月～9月)、ウォームビズ(12月～2月)を推進し、適正な冷暖房の温度管理を実施し、ピーク電力を削減しました。(H22比でクールビズ期間147kw、ウォームビズ期間104kw減)</p>

◎市民文化部

～市民参加の事業を通じて、市民とともに環境保全の施策の推進を図るとともに、部内各施設においても、環境に関する取組を最優先した管理を推進します～

交通安全・ 地域安全課	<防犯灯のLED化推進> 防犯灯のLED化を推進し、年間で262灯のLED化を行いました。また、自治会・町内会にLED化による環境負荷軽減効果を説明し、その重要性を啓発しました。
青島南地区 交流センター	<こまめな電源のON・OFF> 未使用場所の電源OFFによる節電を推進し、年間電気使用量を前年度比で約14%削減しました。

◎健康福祉部

～健康福祉施策の推進にあたり、環境に配慮し、市民の健やかな暮らしを守る～

自立支援課	<フードドライブの実施> 家庭に眠っている品質に問題ない食料を無償で提供していただき、支援団体を通じて食料支援を行うことで「食品ロス」を防止しました。年間で約2,900kgの食材が提供されました。
健康企画課	<ふじえだ健康マイレージWeb版の推進> ふじえだ健康マイレージWeb版を活用し、登録者への情報発信を郵送ではなくメールで行うことで、約10,000人分の紙や封筒を削減しました。
岡部あさひな 保育園	<保護者へのメール連絡等の推進> 保護者への連絡にメールやホワイトボードを活用することで、年間で約2,400枚の用紙を削減しました。

◎産業振興部・農業委員会

～産業振興部として、環境に配慮した施策、事務事業を推進するとともに、産業、経済活動を行う全ての事業者等に対して、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル等と呼び掛け、「持続可能な発展」を実現するまちづくりに貢献します～

産業集積推進課	<説明会での資料の簡略化> 企業や地元の方への説明資料を簡潔にまとめ、両面印刷を徹底することで、年間で約1,700枚の用紙を削減しました。
農業委員会事務局	<農地の貸付による農地有効活用の促進> 事情により所有農地を耕作できない方に「貸したい農地登録」を推奨し、耕作面積拡大を希望する農業者に利用権設定をすることで、農地の有効活用とより良い環境の維持を図りました。年間で約60haの農地に利用権を設定しました。

◎都市建設部

～環境に配慮した施策・事業を推進し、自然と共存した魅力あるまちづくりを進めます～

花と緑の課	<緑化の普及啓発> 花壇・街路樹の植栽や緑化木の配布を行い、緑化木は年間で約 300 団体へ配布した。また、緑の募金運動を推進し、年間で約 300 万円の募金を行いました
中心市街地活性化推進課	<イルミネーションでのグリーン電力活用> 「ルミスタ☆ふじえだ～ファンタジックイルミネーション」にて、太陽光発電を由来とするグリーン電力(約 500kWh)を使用する等、環境に配慮したイベントの実施に努めました。

◎環境水道部

～「環境行動日本一」を目指して、“もったいない”の精神に基づいた環境保全施策を推進し、次世代へ繋ぐ快適な生活環境を創造します！～

環境政策課	<エコアクション21の推進> 各部署の環境の取組や部内マネジメント等がより効率よく実施できるよう支援し、環境への取組への理解を各課に呼びかけることで、更なる環境負荷の低減を図りました。
生活環境課	<燃やすごみの減量の推進> 町内会等に市のごみの現状、ごみの分別や減量の必要性と方法を説明し、燃やすごみの減量を図りました。
上水道課	<管路維持管理による無収・無効水量の改善> 給水管や排水管等の漏水調査や修繕等を適正に実施することで、無収・無効水量の削減に努め、年間で約 260 件の修繕を行い、漏水を防止しました。
下水道課	<公共下水道の整備・接続促進> 公共下水道の整備、未接続者に対する接続促進活動等を通じ、市域の汚水処理普及率の向上、処理区域面積の拡張を行い、公共用水域汚濁負荷量の削減に努め、処理区域面積は年間で 3.8ha 増加しました。

◎教育部（市役所）

～一人ひとりが環境に興味・関心を持ち、人と環境との関わりについて自ら考え、環境の保全に配慮した自主的な行動を実践できる人づくりを目指します～

教育政策課	<学校施設への省エネ、節水設備の導入> 照明の LED 化や節水型トイレの導入を行いました。青島小学校体育館の水銀灯 24 灯、藤枝小学校教室の蛍光灯 8 灯を LED に切り替えました。葉梨西北小学校、広幡小学校、稲葉小学校、藤岡小学校の和式便器 42 据を節水タイプの洋式便器に更新しました。
-------	---

岡出山図書館	<p><リサイクル市の開催></p> <p>除籍、または寄贈されたが受け入れできない書籍等を図書館の利用者に配布するリサイクル市を11月に開催し、165人へ1,529冊を配布しました。</p>
--------	--

◎教育部（小中学校）

藤枝中央小学校	<p><地域の自然と触れ合う体験学習等の実施></p> <p>適切な教科の中で地域の自然と触れ合う体験活動や、環境保全の大切さに関わる授業を実施しました。4年生の授業では浄水場、ごみ処理施設の見学等を行いました。</p>
青島小学校	<p><環境保護に触れた授業の実施></p> <p>1、2年生を対象に春を見つけよう・虫を見つけよう等の自然と触れ合う学習を実施しました。高学年では、環境問題への取組や水・空気と動植物との関係に目を向けた授業を実施しました。</p>
青島北小学校	<p><資源の有効利用の教育と実践活動></p> <p>理科の学習でゴーヤを植え、グリーンカーテンを作成しました。また、総合的な学習で環境をテーマにした調べ学習を行い、生徒の環境への意識が高まるよう努めました。</p>
葉梨西北小学校	<p><地域の自然保護についての学習></p> <p>地域の自然保護について学習を行いました。また、ホテルを実際に飼育したことで、西北地区の自然に対する理解を深め、地域の方との交流を行い、郷土愛を育むことにもつながりました。</p>
高洲小学校	<p><身近な環境をテーマにした授業の実施></p> <p>アサガオ等の花の栽培やバッタ等の昆虫の飼育に取り組むことで、自然や生命の不思議さに触れる授業を実施しました。また、6年生の「生物と地球環境」の学習では、身近な生活と地球環境の関係に生徒自身が気づき、自分たちのできることにについて話し合うことができました。</p>
青島中学校	<p><リサイクルボックスの活用やSDGs活動の実施></p> <p>専門委員会が中心となり、各教室に配置されたリサイクルボックスを活用し、古紙を資源とする取組を実施しました。また、生徒会が中心となり、SDGs活動を全校生徒に働きかけ、各委員会が、校内でできるSDGsにつながる活動を考え、実践しました。</p>
広幡中学校	<p><地域の自然についての学習の実施></p> <p>2年生では、九州地方の環境保全に向けた取組を題材に授業を実施し、班ごとに調べた内容を学級で発表しました。また、国語や英語でも環境問題を扱った教材を用いた授業を実施しました。</p>

◎出納室

～業務の効率化・合理化を図ることにより、環境負荷低減に向けた事務事業の推進に取り組めます～

出納室	<伝票処理業務への意識の向上> 伝票不備についての通知や各部局に財務会計の相談業務を担う会計リーダーの設置等により、伝票不備件数を削減し、業務削減による用紙、電気使用量の削減に努めました。
-----	---

◎議会事務局

～環境に配慮した事務事業を推進します～

議会事務局	<議会事務における用紙の裏面利用> 議会スケジュール等、職員への配布物について、できる限り裏面利用するようにしました。
-------	--

◎監査委員事務局

～地球環境問題対策を推進します。地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に向けた取組を推進します～

監査委員事務局	<決算審査・定期監査での用紙削減> 決算審査・定期監査にて各課からの提出資料は紙1部とデータとし、事前のチェック・指導の徹底や、提出前チェックシートを作成することで、再提出による用紙廃棄のリスクを減らすよう努めました。
---------	--

4 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておりません。なお関係当局より違反等の指摘はありません。

◎環境関連法規等一覧

○エコアクション21で対象となるもの

種別	法令等名称	主な法規定内容	主に関係する課
国 (県)	大気汚染防止法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設(ボイラー等)の届出 ・排出するばい煙の排出基準の遵守、自主測定と記録 	特定施設所管課 生活環境課
国 (県)	水質汚濁防止法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質や油等を貯蔵・使用する特定施設の届出 ・特定施設から排出される汚水、廃液の排出基準の遵守及び自主測定及び記録 	特定施設所管課 生活環境課
国 (市)	下水道法 (藤枝市下水道条例)	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道への排出基準の遵守 ・公共下水道の運営、下水道施設の維持、修繕 ・下水道からの放流水の水質検査、記録 	施設所管課 下水道課
国	浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置等の届出 ・浄化槽の適正管理 ・法定検査の実施 	浄化槽施設所管課 下水道課
国	土壌汚染対策法	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質等を使用する特定施設跡地の土壌汚染調査 	特定施設所管課
国 (県)	騒音規制法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音を発生する特定施設及び特定作業の届出 ・発生する騒音の規制基準の遵守 	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
国 (県)	振動規制法 (静岡県生活環境の保全等に関する条例)	<ul style="list-style-type: none"> ・振動を発生する特定施設及び特定作業の届出 ・発生する振動の規制基準の遵守 ・地域の振動測定 	特定施設所管課 工事担当課 生活環境課
国	悪臭防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭を発生する物質を排出する特定施設の規制基準の遵守 ・地域の臭気測定 	特定施設所管課 生活環境課

国	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	・ 特定化学物質の使用に関する届出	特定化学物質使用課
国	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (化管法)	・ 特定化学物質の排出管理	下水道課
国	ダイオキシン類対策特別措置法	・ ダイオキシン類を排出する特定施設の届出 ・ 排出するダイオキシン類の排出基準の遵守	特定施設所管課
国	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理のに関する特別措置法 (PCB特別措置法)	・ PCB廃棄物の適正管理	PCB廃棄物保有課
国	毒物及び劇物取締法 (毒劇法)	・ 毒物及び劇物の保管、排出等の規制基準の遵守	毒物、劇物保有課
国	消防法	・ 危険物の貯蔵、取扱の制限 ・ 貯蔵所設置等の許可 ・ 設備等の基準維持 ・ 危険物取扱者の選任	危険物取扱課
国	水銀による環境の汚染の防止に関する法律	・ 水銀使用製品の廃棄基準の遵守	水銀使用製品保有課
国	資源の有効な利用の促進に関する法律 (資源有効利用促進法)	・ 再生資源、部品の利用の推進 製品の長期利用の推進 ・ 資源の有効な利用の促進	全庁
国	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	・ 一般廃棄物処理計画の策定及び推進 ・ 事務事業から排出される一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理	全庁 ※一般廃棄物処理計画の策定については環境政策課
国	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器リサイクル法)	・ 容器包装廃棄物の適正処理 ・ 容器包装廃棄物の分別収集	全庁 ※分別収集については生活環境課
国	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	・ 特定家庭用機器の長期間利用の推進 ・ 特定家電廃棄時の適正処分	特定家電使用課

国	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> ・解体等における現場で分別する義務 ・建設工事に係る資材の再資源化等の再資源化の促進 	工事担当課
国	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物発生抑制、減量及び再利用の推進 	学校給食課
国	使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み公用車のリサイクル及び適正処理 ・購入及び車検時のリサイクル料の支払い 	公用車所管課
国	エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量を中長期的にみて年平均1%以上の削減 ・エネルギー使用状況の報告 ・管理員の選任 	環境政策課
国	地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化地方公共団体実行計画の策定、推進 ・市内の温室効果ガス排出抑制等のための施策の推進 ・温室効果ガス排出量の報告 	環境政策課
国	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン法)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定機器(業務用エアコン等)の簡易・定期点検の実施 ・登録事業者への廃棄委託 	特定機器所管課
国	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (建築物省エネ法)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物のエネルギー性能向上に関する施策の実施 ・特定建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合 	施設所管課 建設工事担当課

○その他の環境関連法規

種別	法令等名称	主な法規定内容	主に関係する課
国	環境基本法	・環境施策全般の推進、実施	環境政策課
国	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律 (環境配慮契約法)	・電力、自動車などの購入契約における温室効果ガス排出削減に配慮した契約の推進	環境政策課 契約検査課 資産管理課
国	環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法)	・環境配慮の状況の公表 ・環境に配慮した事業活動の促進のための施策の推進	環境政策課 生活環境課
国	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 (環境教育法)	・環境保全の意欲推進と環境教育の推進に関する施策の策定及び実施	環境政策課 生涯学習課 地区交流センター 小中学校
国	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	・環境負荷の低減に資する物品や役務の調達の推進	全庁
国	生物多様性基本法	・生物多様性の保全の推進	環境政策課
国	循環型社会形成推進基本法 (循環型社会基本法)	・循環資源の適正な措置 ・循環資源に関わる施策の策定及び実施	環境政策課 生活環境課
国	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	・使用済み小型電子機器等の分別収集 ・再資源化事業者への引渡し	生活環境課
県	静岡県環境基本条例	・環境施策全般の推進、実施	環境政策課
県	静岡県地球温暖化防止条例	・市内の温室効果ガス排出抑制等のための施策の推進	環境政策課
県	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・事務事業から排出される一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理	全庁
県	静岡県地下水の採取に関する条例	・揚水設備の届出、取水基準の遵守 ・採水量の報告	地下水利用施設所管課
市	藤枝市環境基本条例	・環境施策全般の推進、実施	環境政策課

市	藤枝市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	・事務事業から排出される一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理	全庁
市	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	・現地確認 ・指導、勧告、命令	生活環境課
市	藤枝市まちをきれいにする条例	・環境美化、良好な生活環境の確保に係る施策の実施	生活環境課

5 環境に関する苦情等受付状況

公害等に関する苦情については、近年、公害関係法による規制の強化、企業の公害防止に対する認識の向上等により、広域的なものや緊急性の高い深刻な事案は殆どありませんが、苦情発生源は多様化しています。

また、飼い猫の登録が増加傾向にあり、近隣住民の多頭飼いや野良猫へのえさやり等、猫の苦情・相談等が多くなっています。犬については、住宅密集地での鳴き声の苦情や、散歩の際のフン・尿の放置の相談が寄せられています。

廃棄物については、ごみ集積所でのルールを守らないごみが増加傾向にあります。

今後もホームページや広報、環自協だよりなど、様々なツールを利用して、広範囲にわたる環境問題に関する情報提供、意識の啓発に努めていきます。

年度／種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	廃棄物	犬・猫	合計
R2	11	4	11	0	6	125	101	258
R1	10	3	11	1	8	117	96	246
H30	9	0	8	0	12	132	119	280
H29	13	5	12	2	8	137	148	352
H28	15	8	16	0	9	109	105	262

環境に関する苦情件数の推移

6 代表者による全体評価

本市においては、2020年度に策定した「第6次藤枝市総合計画」において、4K（健康・教育・環境・危機管理）施策と「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりにICT（情報通信技術）を掛け合わせることにより、「力強い経済」、「安全・安心な社会」、「優しい環境」の三方良しの持続可能なまちづくりを推進し、多領域での政策目標「藤枝版ローカルSDGs」を掲げて、地方創生の一層の充実・深化とともに、その達成を目指しています。

また、環境分野においては、2001年度に「藤枝市環境基本計画」を策定、2020年度に「第3次藤枝市環境基本計画」へと改定するとともに、2021年2月には「ゼロカーボンシティ」を表明し、本市の環境を将来に引き継いでいくため、持続可能な脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の形成へ向けて市民・事業者・行政の協働の基に環境活動を行ってきました。

庁内の環境マネジメントの推進に関しては、エコアクション21による推進を図っております。エコアクション21は2008年3月に認証登録して10年以上が経過し、各課のエコアップマネージャーを中心とした部内マネジメント体制を整え、各部門において環境負荷の低減に努めております。

また、エコアクション21に定められた各項目での環境負荷の削減を目指すだけでなく、本来業務においても「藤枝市役所エコアップ・エコオフィスプラン」に基づき、環境負荷を軽減する取組について工夫して実施しております。

今後も、職員一同一丸となって、かけがえのない環境を未来へ引き継ぐ取組を積極的に取り組んでまいります。

令和3年7月
藤枝市長 北村 正平



®環境省

エコアクション21

認証番号 0002302

藤枝市 環境政策課

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

電話 054-643-3183

E-Mail kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

発行 令和3年7月